

令和4年11月10日
障害福祉部

令和4年度第1回世田谷区障害者施策推進協議会の資料への質問・意見及び回答

先日開催した令和4年度第1回世田谷区障害者施策推進協議会資料への質問・意見等について、次のとおり回答します。

質問
資料2 せたがやノーマライゼーションプラン～世田谷区障害施策推進計画～の令和3年度実績の報告等について
<p><質問> せたがやノーマライゼーションプランの中に長期入院中の精神障害者が地域で生活できるように病院に働きかけていく旨記載があるが、実際に地域移行した人数を教えてください。また、その取組みは今後も継続していくのか教えてください。</p>
<p><回答> (担当：障害保健福祉課)</p> <p>区が委託する相談員やピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業」を令和2年10月から開始しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問できる病院が限られた中での実施ではありましたが、支援をおこなった方のうち3名が退院し、2名が区外のグループホーム、1名が区内のグループホームに入居いたしました。</p> <p>なお、本事業は退院へ向けた支援や、生活イメージ作り、生活環境の調整など地域生活への移行を支援することで、本人の意思決定の機会を尊重し、本人が希望する地域生活の実現につなげ、権利擁護を図っていくこと目的としています。</p> <p>また、本事業は長期的な関わりが必要になりますので、引き続き継続した支援を行ってまいります。</p>